

岐阜県議会議員選挙 投票日は4月12日(日)

この選挙は、私たちの声を県政に届ける大切な選挙です。
あなたの大切な一票を生かすよう、投票にお出掛けください。

選挙 Q & A

Q. 可児市で投票できる人は？

A. 平成27年4月13日以前に生まれた人が該当します。転入した人については平成27年1月2日から引き続き可児市に住民登録をしている人が対象です。

なお、今回の選挙では、投票日前に県外へ転出した人は投票できませんが、県内の他市町村へ転出した人は、次のとおりとなります。

○すでに転出先の選挙人名簿に登録されている人⇒転出先で投票

○まだ転出先の選挙人名簿に登録されていない人⇒「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」(可児市長、または転出先の市町村長の証明)があれば可児市で投票することができ、また「転出先の市町村の選挙人名簿に登録された人を除く」

Q. 投票時間と会場は？

A. 投票時間は、午前7時から午後8時までです。

投票会場は、皆さんの家庭へ封筒で郵送する投票所入場整理券に地図付きで案内してあります。

該当する投票所へ、間違いないようお出掛けください。

Q. 投票日当日行けない人は？

A. 投票日に「仕事がある」「投票区外へ外出の予定がある」などの理由で投票に行けない人は、次のとおり期日前投票を行うことができます。

今回の選挙から、投票の利便性を高めるため、帷子公民館と桜ヶ丘公民館に期日前投票所を増設します。

ただし、期日前投票所により、開設日時が異なります。お間違いないようお出掛けください。

○市役所1階(正面玄関入って右手側)
期間 4月4日(土)～11日(土)
時間 午前8時30分～午後8時

○帷子公民館(1階ロビー)、桜ヶ丘公民館(1階視聴覚室)
期間 4月6日(月)～11日(土)
時間 午前9時～午後5時

※お手元に投票所入場整理券が届いている場合は、入場整理券の所定の欄にある「宣誓書」に氏名、住所などを記入の上、お持ちください。

※当日の投票所と異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。



Q. 投票所入場整理券の注意点は？

A. 今回の選挙から、入場整理券が、はがきから封筒に変更となります。次の点に注意してください。

○封筒表面の開封方法に従い、ミシン目に沿って切り離すと、内面に4人までの入場整理券があります。封筒

が届いたら氏名・人数などを確認してください。

○投票の際は、1人ずつ切り離してお持ちください。

○入場整理券を忘れた場合や紛失した場合も投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

Q. 体の不自由な人は？

A. 目の不自由な人は、点字による投票ができます。そのほか、投票が困難と感じた人には、必要な補助を行います。いずれも投票所で係員に申し出てください。

また、障がいの程度により、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けると、郵便による不在者投票ができます。障がいの等級などに一定の要件があり、手続きの期限もありますので、証明書の交付を希望する場合は、早めに市選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

Q. 開票はいつ行うの？

A. 投票日当日の午後9時から、総合会館5階大ホール(市役所向かい)で即日開票します。

問合せ先 選挙管理委員会事務局(総務課内)